

第2次鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画 (第6次鳥取県男女共同参画計画) (素案)について皆さまのご意見をお寄せください

鳥取県では、男女共同参画社会基本法に基づき、鳥取県男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてきました。

現行の第1次鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画（第5次男女共同参画計画）の計画期間が令和8年3月で終了することから、次期計画の策定に向けて議論を進め、このたび2次計画（第6次男女共同参画計画）（素案）を作成しましたので、県民の皆さまのご意見をお寄せください。

計画(素案)の概要

鳥取県が目指す男女共同参画社会は、誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、一人一人の人権が大切にされ、「人」として個性と能力が十分に発揮でき、自分にできることは自分で責任を持って取り組み、できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合って、心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会です。

計画の期間 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

計画の構成 現状の課題や社会情勢の変化、国の動きを踏まえ、3つのテーマを柱に6つの重点目標を定めました。

計画の体系

<基本テーマ>	<重点目標>
A 多様な幸せ（well-being）に向けた環境づくり	1 働く場における女性の活躍推進 2 地域・社会活動における女性の活躍推進
B 安全・安心に暮らせる社会づくり	3 生涯を通じた健康支援 4 誰もが安心して暮らせる環境整備 5 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
C 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	6 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成

素案の閲覧方法

・県庁男女協働未来創造本部未来創造課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館、各市町村役場及び県男女協働未来創造センター（よりん彩）でもご覧になります。

ウェブページのアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/32690.htm>

・郵送を希望される方は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。



応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ（裏面）もご利用になれます。

結果の公表

- ・いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてウェブページ等で公表します。

応募・お問合せ先

鳥取県 男女協働未来創造本部 未来創造課

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5 エースパック未来中心内

（電話）0858-22-6688（ファクシミリ）0858-23-3989（E-mail）mirai-souzou@pref.tottori.lg.jp

第2次鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画(第6次鳥取県男女共同参画計画) (素案) に対する意見応募用紙

鳥取県男女協働未来創造本部 未来創造課 行

(FAX番号:0858-23-3989)

(電子メール:mirai-souzou@pref.tottori.lg.jp)

※項目が複数ある場合は、適宜紙を追加してください。

ご意見欄

※ ご意見ありがとうございました。差し支えなければ以下にもご記入をお願いします。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町 (以下、不要)	
年代	<input type="checkbox"/> 10歳代まで	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代以上	